

令和 元年 9 月 17 日

第 4 回文京区立図書館改  
修等に伴う機能向上検討  
委員会

文京区教育委員会

# 文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会会議録

第 4 号

令和元年 第 4 回

日時：令和元年9月17日（火）午後6時30分

場所：シビックセンター会議室2104

「出席」

委員長	植松 貞夫
副委員長	長谷川 幸代
委員	高野 舞
委員	岩本 祐輔
委員	鎗 清二
委員	原 一成
委員	諸留 和夫
委員	廣松 英樹
委員	北嶋 好之
委員	高柳 茂美
委員	太刀川 あすか
委員	山崎 克己
幹事	山田 万知代
幹事	山口 真
幹事	大川 秀樹
幹事	竹田 弘一
幹事	細矢 剛史
幹事	松原 修
幹事	内藤 剛一

「事務局」

真砂 中央図書館	根小屋 晃子
真砂 中央図書館	松本 健
真砂 中央図書館	鈴木 佐千子
真砂 中央図書館	倉持 正雄

第4回文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会 次第

日時：令和元年9月17日（火）午後6時30分から

会場：シビックセンター会議室2104

開会（6時30分）

- 1 小石川図書館の改築について（第1回）
- 2 その他

閉会（8時29分）

事前配付資料

【資料第14号】これまで検討された事項についての意見まとめ（案）

【資料第15号】小石川図書館改築の検討について

## 委員会開会

(18 : 30)

○植松委員長 皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、第4回文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会を開催させていただきます。

まず事務局より、本日の資料等の確認及び委員の出席状況の報告をお願いいたします。

○内藤中央図書館長 それでは、事務局より報告させていただきます。資料確認等の前にお詫びがございます。委員会の会議の日程等につきましてはなるべく早くお知らせ願いたいというお声をいただいております。こうした中、調整をさせていただいてまいりましたが、今後の第5回に向けた調整につきまして、お時間をいただくこととなり、委員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。お詫び申し上げます。

なかなか、日程や人数、場所等の調整でございますので、可能な限り早くということで努力をしておりますが、どうぞ今後ともご理解をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、報告をさせていただきます。

まず、資料の確認でございます。席上の資料といたしまして、まず今回第4回委員会の次第が1枚、A4判片面刷りです。そして、もう一枚は資料第14号、これまでに検討された事項についての意見のまとめ案でございます。これが両面刷りの2枚。

そして、資料第15号、小石川図書館改築の検討について、両面刷りA4判で1枚となっております。もし、お手元にないという場合は、お声をおかけください。

本日の出席者ですが、全員出席でございます。以上でございます。

○植松委員長 設置要綱第7条によりまして、会議の開催は委員の半数以上の出席が要件となっております。要件を満たしております、この会議は成立いたします。

今回は小石川図書館の改築についての議論に入ります。終了時間は午後8時30分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

### 1 小石川図書館の改築について（第1回）

それでは、まず、これまでの意見の整理ということで、小石川図書館の改築について議論する前に、これまで3回の会議で皆様から出された文京区立図書館の機能向上に関するご意見につきまして、いま一度整理しておきたいと思っております。事務局がまとめた資料に基づいて確認していきたいと思っておりますので、説明をお願いいたします。

○内藤中央図書館長 それでは、資料第14号をご覧ください。これまで検討された事項についての意見のまとめ（案）でございます。

まず、こちらの中で1番目は電子書籍の貸出サービスについてでございます。まず説明の部分、(1)の質疑の中で出されたメリット・デメリットを挙げてまいりました。これに基づきまして、(2)の意見をいただいております。この中で一部訂正がございます。上から6番目の「データでしか世に出されていない」と書いてありますが、これを「デジタル版でしか」と読みかえていただければと思います。

更に丸の二つ先、「図書館で一度続きの必要はある」となっておりますが、これは「図書館で一度手続きの必要はあるが」ということで「手」が抜けております、訂正いただければと思います。

こうした(2)の各意見を事項で取りまとめさせていただきました。

これらにつきまして、(3)としまして、意見の要約をいたしました。ポチが五つに分かれているのですけれども、このうちの上段二つの点の部分でございますが、こちらはやはりタイトル数が少ない、また、配信するデータベースの選択には留意が必要。また、図書館という部分で、書架での本との出会いのような探し方はできないということで、電子書籍自体について現状の課題の意見として伺った部分かと思っております。

そして、下のポチの三つあるのですけれども、こちらにつきましては、バリアフリーの観点がまず一義的ではないか。そして、デジタル版しか出されていない資料への対応をすべきではないか。そして、資料保存の観点から、デジタル版ならば劣化がないという部分として、こちらはこういう資料を取り扱う図書館としての課題か感じております。

こちらのポチを五つ箇条書きのように並べてみたのですけれども、ついてはこうした部分をあわせて、取りまとめた内容を読ませていただきますと、現時点でのタイトル数は多くはないこと、また配信データベースを選ぶ際には留意の必要があるなど課題はあるものの、今後に向けた新しいメディアであり、今後の多様化など展開が期待されます。利用の利便性を生かし、まずバリアフリーへの対応へ向けて検討が必要であるということ。次に、デジタル版でしか世に出ていない資料への対応など図書館の機能の向上のため、導入に向けて取り組みを進めてほしい、というような内容で伺いました、修正などご意見をいただければと思っております。

○植松委員長 今のまとめの部分でございますが、端的に申し上げますと、導入に向けて対応を今後進めていくということで、具体化の方向で検討してもらおうというのがこれまでの委

員会でのご意見の結論的な部分であるということですが、いかがでございましょうか。

○大川幹事 説明、ごめんなさい。資料への対応とか留意が必要というところでとめていて、その後そのまま進めるべきだというようなご意見をつけて説明されるのであれば、そこまでちゃんと書いたほうが良いと思います。

課題等のところは対応が必要みたいな形で、課題との捉えと読んでしまうので、今、もしそういったフォローをして取り組みが必要というのであれば、そこまで書いたほうがわかりやすいのかな。今だから補足された感がちょっと聞いていて思ってしまったので。

○内藤中央図書館長 そうですね。この文章は案でございまして、その部分を訂正しまして、後ほどもう一度ご確認くださいと思います。

○植松委員長 今のご意見ですと、例えば(4)と付番し、今後へのまとめという一言を添えるという修正を行うということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、次の裏面に参ります。

○内藤中央図書館長 それでは、事務局より続けさせていただきます。

2番目のICタグ管理についてというところでございます。こちらで説明の中でメリット・デメリットを挙げて、(2)として意見・質問をいただいてまいりました。そして、その意見を元にいたしまして、意見の要約という形でまたこちらに黒ポチを二つほどにしてまとめさせていただいております。

大別いたしますと二つとなっていますけれども、ポチの一つ目のほうのICタグの導入という部分ですが、こちらはやはり不明資料の対策という部分としては有効だけれども、一定の経費がかかるということあるものですから、導入に係る効果そして方法等については検討してほしいという内容であったかと思えます。

そしてポチの二つ目ですが、例えばそれを進めるということであれば、機械化による業務の省力化によって図書館に従事している司書職員の能力開発であるとか利用者へのサービス向上につなげてほしいというような意見であったかと思えます。

こちらで簡単にまとめたものとして、「図書館資料の管理に係る効果は考えられる。一方、経費の面では課題があり、費用対効果に留意し、検討を進めてほしい。またその検討に当たっては、貸出・返却業務の自動化などにより、図書館職員をカウンター作業から解放し、フロアの中で利用者にとって相談しやすい環境づくりやさらなる図書館利用の促進を図るための展開など、寄与の視点が必要と考える。また、自動貸出は貸し出しの際の利用者プライ

バシー保護の観点からも望む声もあり、借りやすさの促進につながるものとする。以上を踏まえて取り組んでほしい」というような内容として承りましたが、いかがでしょうか。

○植松委員長　いかがでしょうか。どうぞ。

○諸留委員　諸留ですけど、私はこのメリット・デメリットの経費が書いてあるんですけど、具体的にどのぐらいかかるかということがわからないと、それによってそのぐらいだったらいけないかとかあると思うんですよね。

それと、池袋の図書館なんですけど、中央図書館というのがあります。そこは自宅から近いものだからよく行きますが、あそこはICタグというのがついていると思います。それでゲートがあるんです。だから私はやったことはありませんが、貸出しの手続きをしないで行けばピピピって鳴るようになっていきます。あれ全部やっています。だから、そういうノウハウとか、それはあそこは図書館流通センターさんがやっておられると思います。そういう専門の業者の方のほうが詳しいので、意見を聞かれたほうが早いと思います。

それともう一つ、最後の(3)の意見の要約の最後のポチのところ、職員の能力開発と書いてあるんですけど、職員といたってそれぞれ仕事を、分担でやっているわけだから、司書というもとの仕事をやるのか具体的にはわからないですけど、高級な仕事等もあって、言っちゃ悪いんだけど単純な作業があり、単純な仕事とは貸し出しをしているように私は感じますが、そういう作業の能力を変えるだとか、OJTとか自己努力とか、それをやれば、そんなに能力開発の向上が必要なんですかね。そんなに難しいことまでやっていないと思います。以上です。

○内藤中央図書館長　それでは事務局より回答させていただきます。

まず経費の部分ですけれども、こちらは第2回の委員会で資料第10号として出させていただいております。金額としてははっきり見積りをとったものというわけではないですが、全館一斉に導入して全館に自動貸出機を設置した場合の初期経費としてはやはり1億2,000万円ほどと記載しております。それをさらに1年間当たり毎年4,200万円からの維持管理経費がかかってくるというところからしますと、やはり一定程度の高額ではないかという部分でそういう話が出ておりました。

そして、専門家からの意見といいますか、ほかに導入している自治体も多くございますので、確かにそういった情報はこれからも受けて進めてまいりたい、検討してまいりたいと思っております。

そして最後に、自動貸出機等が入ることによって、図書館職員をほかにどのように活用し

ていくのかというところですけども、いただいた意見といたしましては、やはり貸出、返却から解放されて、フロアの中にもっと入って行って、利用者の方に身近に接するなどの雰囲気、あるいは子どもが来館すれば、館員のほうから声をかけていく。

ほかにも意見があったものとしては、図書館行事や地域行事といったものへの考えであるとか、そういったことを考える時間であるとかもできるのではないかと思います。そういったさまざまな意見もいただいております、こういったものも踏まえていければと考えております。

○諸留委員 私、2回目欠席したものですから、すみません。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。今のまとめにありましたように、相当大きな金額ではございますが、導入に向けてさらに検討を進めてもらいたいというのをこの委員会としての結論とするということでございますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、3ページ、閲覧席等についてを説明していただきます。

○内藤中央図書館長 では、資料の第14号の3ページ目になります。続いて閲覧席等についてでございます。

こちらではまず(1)として、座席に関する意見をフリーな形でいただきました。その中から見ますと、現在の図書館につきましては、貸出重視から場としての機能に向かっている状況がある。またもう一つ、静かな読書席を設置するというのはどうか。あとは学習室、グループなどで集まれる学習室、研究などの利用があるのではないかと。そしてこれは丸の一番最後の部分ですが、これは千代田区の例ではありますが、中高生専用席など学習に使うよさそうな机であるとか読書用のソファが分かれているというような、現在各図書館で取り組まれている内容についての意見です。ただそれに対してもう一方は、図書館のスペースというのは限られていて、自習用や学習用は図書館だけでは解決は難しいのではないかと。また借りることを目的に絞って来館されるケースや、ゆっくり来館されるケースというのは分かれていくのではないかとという意見をいただいております。

そういった意見をいただいております、(2)として、閲覧席以外の席を設置することへの課題意見もいただいております。この丸の一番上の部分ですが、こちらは何でもありという状況にならないために、時間を区切った利用形態にするなど工夫が必要ではないかと。そして、丸の三つ目ですが、くつろぐ場所が増えることで図書に出会う場所が狭められるのではないかとという部分。そして図書館の機能だけを持っている場所に余り求め過ぎると、本来の機能が果たせなくなってしまうのではないかとという意見もいただいております。



これらこうしたご意見につきまして、(3)として意見の要約をいたしました。こちらにポチを四つつけさせていただいていますけれども、留意点としては、一番上の、現在ではさまざまな利用に応じた席というのを用意していくのは趨勢であろう。学習席や読書に集中できる席、グループ学習できる個室などということですが、ただ、蔵書及び書架の一定の確保など、図書館本来の機能には留意してほしい。そして、席や個室の利用は時間を区切ってほしいというような形でまとめさせていただきました。

これを一文としてまとめた形にいたしますと、利用に応じたさまざまな席、こちらは学習席や読書に集中できる席等を用意することは現在の趨勢と考える。ただ、設置に当たってはその間における蔵書及び書架の一定の確保など、図書館本来の機能に留意した上でニーズなども考慮しながら設置の工夫を行ってほしいとしております。

○植松委員長 ただいまのことについて、ご意見ございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、これも可能な限りさまざまな席を用意するという事でまとめたいと思いません。

それでは最後、4ページ、図書館行事について。説明をお願いします。

○内藤中央図書館長 では、この資料の4ページ目、4番、図書館行事についてでございます。

こちら(1)行事に関する意見としていただいております。こちらの中では、先ほどご質問もいただきましたけれども、ICタグを導入した場合、司書等のマンパワーを行事に振り分けることができるのではないかと。その行事というのも地域に特色のある事業ということも大切だというふうな意見もいただいております。

それとあと丸の上から三つ目、小石川のレコードコンサートはとあるんですけども、課題として外に向けた周知が必要ではないかというご意見もいただいております。

そして、改修、施設の部分としての意見もいただいております。それは上から4番目の丸、改修に向けスペースのことを考えるとき、イベントしか向かない、固定的な内容だと何十年先を考えると流動的スペースを設けるとよいのではないかと考えるというご意見もいただいております。

こうした意見を踏まえまして、(2)意見の要約といたしました。まず、四つポチがありまして、上の一番目のポチと三番目のポチは、地域にある図書館だからこそできる行事への取り組みをしてほしい。もしICタグが導入された場合には、出たマンパワーを行事に生か

して区民サービスへの展開を期待するという、今後に向けたご意見。そして、上から2番目のポチは、実施している行事はより広く周知が必要だという、現状の事業への取り組みについてのご意見。そして4番目、こちらは施設として今後の施設改修では専用のスペースとするか流動的(多用途)なスペースとするか、今後の行事のあり方を見据えて行事用施設の検討を要しますという内容でまとめさせていただきました。

これを大きくまとめた内容としましては、同じような内容になりますけれども、図書館行事については今後とも地域の図書館として機能すべく多くの利用をいただけるよう工夫し、取り組みを続けてほしい。また、行事用施設の設置やあり方については、ニーズや今後の行事の実施のあり方などを見据え、その間のキャパシティの中で総合的に判断し、多用途施設もしくは専用施設の判断など、柔軟に対応してほしいとまとめさせていただきました。

○植松委員長 4番の図書館行事とそのスペースについてでございますが、いかがでしょうか。こういったまとめ方でよろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、次第の2でございますが、小石川図書館の改築についての議論に移りたいと存じます。

まずは事務局が準備した資料に基づいて、説明をお願いします。

○事務局(鈴木) 事務局の鈴木でございます。よろしく願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

事前にお送りしてございました資料第15号をご覧ください。

小石川図書館改築の検討について、まとめさせていただきました。これまで配付をいたしました資料と内容の部分で重複するところもございますけれども、改めて小石川図書館の現状について課題の整理をしておきたいと考えております。

小石川図書館につきましては、昭和41年に竣工、平成12年3月には耐震補強の改修工事を行っております。その下、表になりますけれども、小石川図書館のデータをここでまとめさせていただきました。

参考までに真砂中央図書館のデータを隣に併記してございますので、あわせてご覧いただきたいと思っております。

構造といたしましては、地上4階地下1階の建物で、床面積がご覧のとおりとなっております。座席についてはホールの座席を含めて小石川については222席ございます。

次に資料の数ですけれども、平成31年3月31日現在で21万7,367点の資料を持ってお

ります。小石川図書館は昭和41年に現在の建物でオープンをしたときには、一般図書が6万冊、児童書は5,000冊、視聴覚資料につきましてはまだ数が整っていなかったために、貸し出しが開始されるのは昭和44年になってからということでした。そういったことを考えますと、50年余りの時間を経て多くの皆様にご利用いただく中で、これだけの資料を充実させてきたという経緯がございます。

次に、貸し出しの数ですけれども、64万6,600点と文京区立図書館の中で一番の貸し出し数を誇っております。一般図書と視聴覚資料は区内で1位、児童書については千石図書館に次いで第2位となっております。

次に分担収集、失礼いたしました。字が間違っておりますして失礼いたしました。分担収集の担当分野でございます。以前にもご説明いたしましたけれども、文京区の図書館は大規模な中央館を持っておりませんので、担当分野ごとに中央館的な資料の収集を行っております。小石川につきましては、社会科学の分野の中で法律と教育、そして音楽、舞踊、それと日本文学を中心に集めているところでございます。

次に行事の実績ですけれども、ここに書かれておりますとおり、大変多くの行事を開催し、多くの皆様にご利用いただいているところです。特にコンサートにつきましては、後でも申し上げますけれども、視聴覚ホールを持っておりますので、そちらで開催をし、大変好評をいただいているところです。

それから最後の行になりますけれども、乳幼児向けの事業が50回開催されておまして、2,200人余りの方にご参加をいただいております。区内の中でも特に多くの方にご参加をいただいているところも小石川図書館の特徴の一つかというふうに思われます。

こういったことを踏まえまして、課題について改めて考えてみたいと思います。裏面をご覧ください。

何度も申し上げますが、やはり老朽化の進行が非常に著しくなっております。空調や給排水などの設備につきましては、不具合が生じるたびにその都度対応しておりますけれども、ここは改築が一日も早くと待たれるところでございます。

次にバリアフリーの問題です。地下1階から地上4階までの施設でありながら、エレベーターの設置がございません。そのために階段を使って上がったり下りたりといったようなことをしなければなりません。

さらに、積層書架といいまして、中2階の構造となっております、ここにつきましては大変小さな階段で上り下りをせざるを得ないというような仕組みとなっております。

また、書架と書架の間が大変狭く、また天井も低いというようなこともありまして、非常に使いづらいといったようなことはあるかと思えます。

しかしながら、こういったことに対応していった場合、現在の規模の維持が難しくなるということもまた一方での課題ということになるかというふうに思います。

次に駐輪場の問題です。現在も駐輪場はございますけれども、大変手狭で自転車が道路にはみ出すような形となっております。大変危険でもございますので、駐輪場の拡張ということも喫緊の課題かと思っております。

さらに障害者用の駐車場が現在ございませんので、改築後はこちらは設置が必須ということになってまいります。こうした課題につきましては、改修ではなく全面改築をもって解決するということになってまいりますので、今後この具体化を図っていく必要がございます。

次にサービスに則した課題について、ご説明したいと思います。先ほども申し上げましたように、区内の図書館の中でもトップレベルの資料数と貸し出し数を誇っております。現在は比較的自己で資料を検索されて、資料が届けばそれを借りにいって返すだけということで、取り次ぎのところで多くの目的が達せられるという利用者の方も大変増えてはおります。窓口でリクエストや予約をするという方に比べて、インターネットなどを使ってWebを使って予約リクエストをされる方が非常にふえていて、割合としては今そちらが9割に迫るような数になっているというような事情もございますけれども、ただその一方で、やはり多くの資料を目に触れ、手に触れ、そしてその中で思いがけない本と出会う、思いがけない資料と出会う、そういった中で課題の解決をしていったりですとか、好きな本と出会ったり、好きなレコードと出会えたりというようなところでの図書館の楽しみ方、そういったものもやはり図書館としては確保しなければいけないことかと思えます。

小石川図書館の利用の状況を見ますと、現在の蔵書数についてはどうしても確保していきたいと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたように、バリアフリーなどに対応していった場合に、床面積が現在よりも狭くなってしまうということについては、いかにして折り合いをつけていくかということの一つの方策として集密書庫の設置ということが出てくるかと思えます。

今、小石川図書館には書庫といえるものがほとんどない状況ですけれども、ここで書庫を設置するということによって、蔵書数の確保ができるということがあります。また、今のうちに、ほとんどの資料が開架されていて、利用者の方の目に触れることが確保できなくなる

ということもございますけれども、やはり保存をし、必要に応じてきちんと資料を提供していくというためには、書庫の設置ということも今後考えていく必要があると思っております。

次に、児童コーナーに関する課題です。布の絵本ですとか、あるいは外国語の絵本なども含めまして、大変豊富な児童資料を備えております。そうすると、先ほどもありましたように、大変乳幼児の利用が増えているという状況のもと、児童コーナーの拡充、あるいはおはなし会用の部屋の拡充といったことは、どうしてもなし遂げたい課題だと考えております。現在も独立した児童のコーナーを持っておりますけれども、少々手狭になっておりまして、特に小さいお子さんの利用がふえているにもかかわらず、寝転び台が非常に狭く、またちょっと高いというようなこともありまして、小さいお子様には使いづらい状態になっておりますので、そういったことも含めまして、児童コーナーの拡充ということは必要と考えます。

また、おはなし会用の部屋が地下にございますけれども、ここも大変狭くなっておりまして、ほかの図書館ですと、1回で済むことを2回に分けて、2部構成にしておはなし会を実施するというようなことも起こっておりますので、この辺も利用者の方が増えていることを考えますと、もう少し充実した部屋というのが必要になってくると思います。

合わせて、授乳室などの設備についても、きちんと対応をすることが求められております。また、YAコーナーですね。中学生、高校生など、10代の方に向けたコーナーの整備ということもまた必要です。現在もYAコーナーはございますけれども、中高生の方たちが来て、グループで学習をしたりですとか、調べ物をしたりというところでは、ちょっと使いづらい場所がございますので、ここの整備ということもやはり必要になってまいります。

ちなみに、真砂中央図書館では、YAの部屋は独立した部屋を設けておりまして、そこで中学生、高校生、10代の方たちが自由に利用できるようにというふうにしておりますけれども、他方、それ以外の年代の方がちょっと入りづらいというようなお声もいただくことがございますので、小石川の改築に当たりましては、このYAコーナーをいかにして整備していくかということも検討していく必要があろうかと考えております。

次に、視聴覚資料についてです。これも、再三申し上げておりますとおり、全国的にも非常に貴重なLPレコードを初めとした資料を持っております。また、楽譜などの音楽図書についてもたくさん持っておりますので、これを今後どうしていくのか。さらに活用していくためにどうするかといったことも考えながら、改築に備えていきたいと思っておりますが、現在レコードは、レコードだけの個室を持っております。約2万点のレコードが一つの部屋

にずらっと並んでいるという、それは非常に壮観であるんですけども、今後もこういった部屋が必要かどうかということも含めて考えていかなければならないと思っております。

次に、視聴覚ホールについてです。先ほどコンサートということ为例に挙げましたけれども、ここでさまざまな事業を展開しておりますが、クラシックな雰囲気が利用者の方からも非常にいいというお声もいただいております、改築後もこの雰囲気を残してほしいというような投書もいただいたりしているところですけども、しかしながら、ここにありますような講演会や映画会、コンサートといったような事業には大変向いているんですけども、それ以外の用途には使いづらいということもございます。小さなお子さんたちには一つ一つ区切られた椅子というのは余り座りやすくはないと思いますし、この後出てきますほかの用途というところで、多目的なホールへの移行ということも課題として検討をいただければと思っております。

閲覧席の問題につきましては、先ほど来出ておりますけれども、小石川図書館につきましても、座席の増設ということが求められているところでございます。特に、個人用の席が非常に少ないということもございますので、そういった席を増やすということ、あるいは多様な席の設置ということが必要かどうかということも含め、検討していきたいと思っております。

飲食のスペースにつきましては、実は小石川図書館は開館当初から食堂を持っておりましたが、現在はございません。文京区の図書館は全て飲食スペースはないということになり、小石川も同じ対応になっているんですけども、今後長い時間図書館で過ごされる方のために、一定程度軽食などがとれるようなスペースが必要か、あるいは、自動販売機のようなものの設置が必要かどうかということも考えていかなければならない課題となっております。

続いて、ICタグなどの問題ですけれども、これも先ほど出ましたとおり、不明資料の問題ですとか、それにも増して、自動貸出機の設置を求めるお声というのが年々増えているところでございます。利用者の方が職員も含めて人の目を気にせずに、自分の借りたいものを自由に借りていけるような、そういう仕組みとして自動貸出機を設置してほしいというお声年々高まっているところでございます。そういった状況のもと、ICタグ、あるいは入館ゲートの設置ということが近い将来必須となってくるかと思っております。また、ご自身で検索するための機械、OPACですね。これが、現在小石川はちょっと少ないという状況がございますので、真砂並みに増やしていくことが必要になってくると思います。

読書記録への対応ということにつきましては、これは小石川だけの問題ではないのです

けれども、年々お声として大きくなっているところですので、小石川の改築に合わせて、こちらへの対応ということも検討していけたらと思っております。

次にボランティアの方の活動についての問題です。児童コーナーのところで布の絵本ということを申し上げましたけれども、以前から小石川図書館では、ボランティアの方たちに布の絵本の製作をお願いしております。非常にたくさんの作品をつくっていただいて、小さなお子さんたちがそれを使って遊んでいる姿も見受けられるところなんですけれども、その作成の場所ですとか、あるいは読み聞かせなども多くのボランティアの方にご参加をいただいております。そういった方たちが打ち合わせをしたりですとか、あるいは読み聞かせのリハーサルをしたりですとかというところのスペースについての確保も今後必要になってくると思っております。そこで、仮に視聴覚ホールを多目的な部屋とした場合には、そういったことにも活用できるとも考えているところでございます。

最後になりますけれども、資料、サイン表示、その他ハード、ソフト両面において、多言語化を含めて、多文化サービスへの対応ということも今後必要になってくるかと思っております。

ほかにも、いろいろと課題として皆様がお感じになる点があるかもしれませんので、そういったこともお出しただければと思います。事務局で改めてこういった点について整理させていただき、今後の議論の参考にしていただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○植松委員長 ありがとうございます。続きまして、小石川図書館長の山田幹事、補足がありましたらお願いします。

○山田幹事 はい、ありがとうございます。1点目のところで、行事の数を書いていたのですが、こちらのおはなし会、乳幼児向け以外のものは、ほとんど4階のホールで行っております。4階まで階段のみでございますので、ご年配の方、それから車椅子のお子さんは上がるのが非常に困難です。車椅子の方はスタッフ複数の者で手分けして、上まで上げて対応しておりますが、やはりご年配の方などはそこまでして上がるのは心苦しいということで、参加できない場合もありますし、ことしは上がったけど、来年は上がれないかもしれないというお言葉をいただくこともあります。

それから、布の絵本等をつくっていただいているお部屋の4階の会議室でやっております。会議室の横に準備室という小部屋がございます、そちらにたくさんの材料ですとか、荷物を置いていただいております。昨年度、4階の雨漏り工事と空調の入れかえ工

事がございまして、そのときには4階が全く使えなかったもので、全て荷物を私どもが地下までおろしまして、地下の狭いお部屋でしばらく布の絵本の皆様に活動していただいたことがありました。私からは以上でございます。

○植松委員長 ありがとうございます。今、事務局と山田幹事から小石川図書館の現状並びに課題について説明いただきました。皆様の中で、まずどう改築するかという話の前に、小石川図書館としてこういう点も課題ではないかということについて、ご指摘されたいということがあれば、ご発言をお願いいたします。

○原委員 保育園保護者代表の原でございます。前回の会議でもちょっと申し上げたんですけども、小石川図書館の場所は同じ場所に建てかえるのがよいのかどうかということをや一度検討できないかなと思っております。というのは、第1回の委員会のときに、区内で図書館は全部で10拠点ありますと。それで、それぞれの図書館が徒歩というか、1キロ圏内ではほぼ全ての文京区のエリアがカバーできていると。ただ一方では、白山一丁目と水道二丁目でしたかね、そこら辺は空白地帯になっていて、1キロ以上歩かないといけないという中でいうと、もしかしたら小石川図書館を今ある場所よりも少し東側と言いますか、小石川植物園寄りのほうにずらすことで、そういった空白地帯を少しでもなくして、より区民の皆様に対してフェアな立地というのが実現できるのではないかと考えておりまして、場所の問題はもちろんいろいろと実現可能性の高さとかがあるとは思いますが、まずそこは検討するべきではないかと思っております。以上です。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

それでは、小石川図書館の改築ということに向けてですが、最初のこの委員会でも意見がありましたように、規模が未定のままでは議論が進めにくいことは明らかです。しかし、規模については、今ここでどのくらいとかということを上げることはできないというのが事務局の方向だそうです。とはいえ、現在の小石川図書館より大きく、真砂中央図書館よりは大きくないというくらいを想定したいと思えます。

それから、場所についてですが、現在の場所というのが議論の基本ということです。これも第1回のときに説明がありましたが、現在地でそのまま建て直すと、現在の建築基準法等の関係で今よりも小さいものしか建てることができないということでありまして、そうしますと、竹早公園全体との関係ということが出てくるということでありまして、それは区内全体での検討が必要になるというところでありまして。以上のような条件のもと、小石川図書館を建て直すとして、皆様としてどういう図書館を望むかということ、これから議論し



てまいりたいところです。

まず、小石川図書館ということで、これまでの伝統を踏まえて、小石川の特徴を生かした、小石川図書館ならではのところで、これからもこういう部分は是非持続していきたいとか、もっと発展させていきたいというようなことがありましたら、まずその辺から議論をお願いします。いかがでしょうか。

特に、豊富なLPレコードを持っているということですが、これについては、皆さんはどうお考えでしょうか。どうぞ。

○原委員 保育園保護者代表の原でございます。確かに、2万点を超えて非常にレアというか、ほかで見かけたことのないLPがたくさんあって、非常にいいなという部分なんですけれども、同時に、そのLPが導入されてから結構な年月が経過しているので、保存状態がいま時点でも余りそこまでよくないというのが、率直な感想です。この先、10年、20年、50年とまた新しい図書館が建って、その50年後にさらに劣化していくというのが普通の考えなので、それをどう保存していくか、合わせて、ほとんどLPというのは当然大量生産されたものではあるんですけど、ほかで見かけないという以上、オリジナルに等しい価値があるかなと思うんですけど、それをどのように保存していくか、それを貸し出すということについて、非常に希少価値のあるものだと思うので、このまま貸し出しを続けるのだったら、その方法は考えなきゃいけないかなというふうに思っています。以上です。

○植松委員長 どうぞ。

○高柳委員 高柳でございます。先ほど委員長の、事務局のほうでしたかしら、全体の広さとして、小石川より広く、真砂中央より狭いというと、1,000平米はふえないという前提がそこにあるわけですね。イメージとして。その中で、先ほど事務局の方から説明があった課題の内容をずっと見ていったときに、どうしても現場でこれとこれだけは必要といえるものが、まず施設面で何点かあって、そして実際の資料のこの多さをどういうふうに確保していくかというのが一番大きな問題じゃないかと思うんですね。先ほど委員長のほうからお話がありましたが、レコードも確かにかなり多いんですけども、でも今の利用度として何が一番多いかということを考えたときに、ここにも出ていますように、資料の一般貸し出ししているものが35万冊もあるというような状況の中では、その辺の動線を含めたところを一番先に考えないと、余り大きくならない状態の中で、これもこれもという部分では、もう無理じゃないかなというふうに思うんです。その場合は、現場のほうからこの部分だけはどうしてもということがもしあれば、現場で働いていらっしゃる方が、今現実に困って

いる部分が一番よく見えると思いますので、そこをまず重点的に考えるのがいいんじゃないのかなというふうに思いました。もし、そういうものがあったら、お聞かせいただきたいと思います。

○植松委員長 山田館長お願いします。

○山田幹事 ありがとうございます。本当にあれもこれもというのは、大変厳しい状況だとは思いますが、中2階、2層、3層にかなりの量のものが入っていますので、あれを取り外すとなると、量が減ってしまうということは明らかだと思います。その中で、担当する資料の分類としては、法律と教育、音楽、日本文学というところを重点的に今も古いものもしっかりとっておりますので、せつかく文京区の中で分担が決まっているのですから、そこを中心に考えていくことが必要になってくるのかなと思います。

それと合わせて、中央大学が茗荷谷の駅前に例えば移転してきた場合に、取り次ぎ業務を中央大学が茗荷谷の駅前でやるとすると、かなりの量の予約の受け渡しがそちらに流れるのではないかと考えているんですね。そういった場合に、現在の貸し出し数というのは、大分崩れるのではないかと、変化があるのではないかと、という意味では、多少書庫的な部分といますか、実際に見ていただく部分よりも、書庫的な部分、しっかり取っておく部分を担っていくということも一つは重要なのかもしれません。

ただ一方で、子供行事に参加される方々、子育て中の方々も非常に多いので、実際に直接サービスの部分も大切な部分というところを基準に強くは感じております。

○高柳委員 そうしますと、今の書籍に関しては、中2階の積層のところは、仮に全部地下にもって行って、地下を全部書架にしまえば問題はないわけですね。

○山田幹事 そうですね。

○高柳委員 今全部オープンスペースになっているんですけども、書架の中でこれだけの狭い図書館を全部オープンスペースで書籍を保存するということはかなり難しい状態で、OPACを少しふやしましょうと言っているぐらいなので、皆さん検索して見えていますから、実際には書庫にしまって、全部手で取ってみられなくても、閉架扱いにして、全部地下を集密にしまえばかなりのスペースを少量化できるというふうに思うんですね。そういうふうに考えないと、どんなに広くても足りない。これでは全然足りないという、施設だけつくるだけでも1,000平米ぐらいふえちゃうわけですから、中にある資料類というのがどうにか処分するのももったいないですから、保存していく方法でということになると、やはり集密かなというふうに思うんです。

○山田幹事 そうですね。おっしゃるとおりだと思います。

○植松委員長 今、お話に出ました取り次ぎということについて、この委員会で既に発言がありましたので、もう一度確認させていただきます。

○内藤中央図書館長 茗荷谷駅前の旧都営バス車庫の跡地ということで、そちらには中央大学が建物を建てるということで伺っております。ただ、こちらはコミュニティ施設などが入るということで伺っておりまして、この中に図書の取り次ぎスペースも入るというふうに伺っている次第です。

○高柳委員 ごめんなさい。取り次ぎって図書館の図書の取り次ぎをしてくれるということですか。

○内藤中央図書館長 そうです。

○植松委員長 今、事務局から説明がありましたように、いわゆるWeb予約が約9割ということですので、Web予約でのやりとりはそちらのほうに移行するとすれば、この新しい小石川図書館では、直接棚から本を探して借りようと、あるいはそこで読もうという人が主なユーザーになるということが想定できるということです。

○諸留委員 ちょっと違いまして、自分のうちから近いからそこに行くわけです。小石川図書館のすぐそばに住んでいる人が、Webだからとわざわざよその図書館まで行くわけがないので、自分の希望するところで貸借できる、そもそもの図書館に、それで1日2回巡回しているのですか。

○内藤中央図書館長 1日4便です。

○諸留委員 4便ですか。4回行っているから、そんなに混むというか、作業があるかもわかりませんが、貸出、返却がそんなに不自由になるということはないと思うんです。

○太刀川委員 太刀川です。取り次ぎは便利のいいところでなくてもいいのかなというのが個人的に思いますね。せつかく駅横に土地が確保できるのであれば、区民の皆様が便利になるように使えるスペースに使って、取り次ぎはきっと車なんかを使ってやられるのではないかと想像するので、もうちょっと奥まったところで作業的にやったりするんじゃないかなと思うんです。あと、貸し出しのことについてなんですけど、自動貸出機と自動返却機というのは、図書館に限らずシビックのどこかのスペースとか、どこかの駅の中とか、どんどんふやしていったらいいんじゃないかなとちょっと思ったりしています。

中央大学は何年くらいにできますか。

○大川幹事 済みません。先ほど館長が言われたように、大塚バス都の交通局の土地を貸し

出すということで、事業者募集をしたところ、中央大学がその事業者に決定をしたという形です。その募集の段階で、区のほうからはコミュニティ施設と子育て施設を事業者から借りるということを条件に公募していただいています。保育所、一時保育所、育成室、大塚地域活動センターをその茗荷谷駅前の中央大学の校舎の中に設置するという形です。その活動センター規模と合わせて、そこで図書の取り次ぎもできるようにしようという形で今協議を進めている状況になります。そこは中央大学の法学部が2年から2年生がそこに入るということで、今のところ2023年4月からという形で進めています。

○植松委員長 どうぞ。

○原委員 保育園保護者代表の原でございます。先ほどリアル図書というか、貸し出しの件で議論ということだと思いますけれども、あわせて電子図書を推進していくという中では、今、ゼロ、これの電子図書、これから数年後にそれが1になって2になってということになっていくのかなと思うんですけど、そういった指標というか、5年後は何割を電子図書で貸せるようにしようとか、そういったことって今の時点ではあるのでしょうか。

○植松委員長 文京区の図書館としてはありません。

○原委員 わかりました。何でかというのと、当然、電子図書が貸し出しがふえていけば、そもそもどこかにとりに行く必要がない。なので議論の方向性も多少変わってくるかなと思ってお尋ねいたしました。

○植松委員長 私の知識に基づいて申し上げますと、電子書籍については、当然、出版業界との問題があります。ベストセラーを紙の本と一緒に電子化してしまうと、もう紙の本が売れないということになりますので、例えば紙の本の出版後、数年は電子化しないというのが一つの方向。それから、逆に今度は紙の本は印刷せずにもう電子版だけに行くというのが世の中に出てくるということでもあります。ですので、どちらが将来的に人々が読むものとして大きなシェアを持つかということはまだちょっと未定ということですね。

○原委員 わかりました。ありがとうございました。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

それから、別の視点として、現在、文京区では乳幼児とその家族が増加していますし、また全国的な状況と同じですが、高齢者も増加しています。図書館は人々の税金で運営されるものですから、あらゆる人々が来館して利用されるということが望ましいわけですが、実際問題としてはそうはなっていないくて、全ての区民が利用しているわけではありません。その意味から、さまざまな年代の方、多世代の方が集える図書館というのが一つの目標になって

いるわけですが、小石川のこれからの新しい図書館として、そういうあらゆる年齢層の方が利用できる図書館となるには何が必要であるとお考えでしょうか。

どうぞ。

○太刀川委員 やはりいろんな世代の方に使っていただきたいのはやまやまなのですが、やはり小さい。もうそこに尽きるのではないですかね。やっぱりこの面積ではちょっとハードルがかなり高いのではないか。これでは時間ばかりかかっちゃうというんですかね。何も前に進まないと思うのは私だけでしょうか。すみません。

○植松委員長 何というんですかね、先ほど、今の小石川よりも大きく、真砂中央よりも大きくないという程度ということで申し上げましたが、私、幾つかの図書館の建設に関与しておりますが、そのくらいの規模というのはそれほど小さいということではございません。自分の経験から言えば、そのくらいの面積があれば相当程度の図書館というのは実現できるというふうに私は思います。

○太刀川委員 太刀川です。

でしたらどんどんマストのところから順番に決めていけばいいだけじゃないのかなと思うんですけども。

○諸留委員 諸留です。

前回言ったと思うんですけど、今の小石川よりは大きく真砂より小さいとか、そんな話ばかりやっていると本当にわけがわからないから、区役所の中には専門の部署があるわけだから、それとここに書いてある制約がありますよね、用途地域だとか高さ制限とか建蔽率とか全部ね、それを実際シンプルなラインでいいですから、こんな感じだよというのが1、2、3でもいいので、正式に部長を通して部長から都市計画部長に行って、正式にこういうことをやって案を1案、2案、3案とつくっていただいて、それでやっていったほうが今のおっしゃった話としては進むと思うんですよね。

その中でこんな感じだったらこうだなとか、少しは出てくるけど、いまだ進まないというのは、エレベーター設置がどうのこうのとか、あるいは2階のやつを外すとか、そんな話を言っていると本当に時間の無駄で、あれは当然壊して建てかえることになるんでしょから、提案しますけどもっと具体的に絵を描いてやられたらどうでしょうか。教育委員会の部長から部長に行けば正式になるので、まさか課長から課長にちょっとつくってくれないと言って、そんなことできないんだけど、それなりの順序を踏めばやってくれるんじゃないですかね。こういう委員会でこういう話があったからどうですかということで。それでライン

で、そんなに奇抜なことはできないんだから、できるとしたら地下の1階にこだわるぐらいで、お金かかるけど地下2階にすれば結構な問題が解決できるわけですから、建物も昭和41年ですか、まだ53年しかたってないんですよ。鉄筋コンクリートのものは丁寧に保守すれば100年だって軽くもつわけですよ。だからこれも地下2階やって、そうすればお金だって今は投資したってペイすると思いますけどね。

ついでに言っちゃうと、建物の設計もそうだけど、建てる時も、これまた別な話になっちゃうんだけど、ちゃんとした業者を入札でしっかり選んでいただいて、100年もつような建物でやられたらどうでしょうか。

○植松委員長 どうぞ。

○内藤中央図書館長 では事務局から。

まず、具体的にA、B、C案とかというのを出すというお話なんですけれども、そのA、B、C案を出すという前の段階として、小石川図書館を現在利用されていらっしゃる。あるいは利用しないまでも知っておられる。そういう区民・利用者のご意見を先にまず伺って、その中でどのような、その伺う場として、今回この委員会が設置され、そしていただいた意見をまとめた段階で、具体的な流れに持っていくと。その段階において、A、B、C案という具体的な話になってくるとは思います。現在この場合は、まず小石川に持ってほしい機能であるとか、そういった意見をお受けしたいと考えております。

あともう1点、先ほど大きさの話として、委員長より、現在の小石川図書館と真砂中央図書館の間ぐらいの大きさという話ですが、これは別に確定となっている話ではなく、概ね、これぐらいであろうかという推測の部分ではあるのですが、こちらの資料、小石川図書館の資料第5号にも書いてあるのですが、小石川図書館の土地の敷地面積は668.27平米、そしてこの土地は小石川図書館としての土地になっています。それ以外の部分の区画は、全部竹早公園の敷地となっています、この竹早公園の敷地は7,524平米ございます。現在、都市公園法の改正がありまして、その内容によって公園の約1割程度、私も専門職ではなく、説明できず恐縮ですけれども、1割ぐらいまでは公園以外の他の用途にも転用しても構わないというような法改正であった、というふうに伺っております。しかし、そのまま全部、その1割分全部という話となると、元々は竹早公園の敷地で、その公園の利用者の声であるとか考え方というのでも伺っていく必要がある。また、竹早公園内には多くの部分をテニスコートが設置されていたりしますので、そういった部分の利用者のご意見など考えてまいりますと、その1割全部を図書館のみに使うことは難しいのではと考えるところから、現状の建物

よりも大きくしないと蔵書冊数は今よりも減ってしまうでしょうし、さりとて、真砂を超えるような大きなものは可能なのかというところで、想像する一つの基準ということでの話でございます。

○諸留委員 すみません、もう一回。諸留です。

だけど、それは要望を聞いたって全体の容量が決まっているわけだから、幾ら聞いたって大きければ大きいほどいいわけだから、制限があるわけだから、それをどっちが先かわからないけど、それはやっぱり制限があるんだったら、それと公園の話も、昔、音羽中学のときも、隣に新大塚公園があつて、あれももめたんですよ。都市何とか公園だ何とかとって、もめて、結局あそこにグラウンドはできなくて、公園いじくと、簡単に区の土地だからといって区だけではできないんですよ。勝手に。東京都か何かの制約があるんですよ。だからそれなんかもやっぱり都市計画の専門家の意見を聞いて、こういう制限があるよとか、そういうことをやっぱり調べられたらどうですか。こういうわからないこと幾ら言ったって話が本当に進まないですよ。

○内藤中央図書館長 事務局です。

繰り返しになるのですけれども、その具体的な数字云々という以前に、小石川図書館に何を求めたいのかという意見を伺った上ででない、具体的な構想はなかなか難しいのではないかなと考えてございます。我々区のほうで全部案をつくってお見せするというよりは、まずご意見を伺って、それをベースに具体的検討に入る、そこで専門の技術の職員も入るとか、そういう形でご提示していくというのが流れかなと考えてございます。

○山崎委員 すみません、いいですか。先ほど諸留委員が言われたように、都市計画部の職員等とも事前に私ども話はしているところです、その中で、最初からキャパシティありきじゃなくて、どのようなコンセプトでどのような機能を持った図書館にしたいかというところが出てこない、建物の規模というのは出てこないというふうなお話もされている中で、この検討部会のほうでそういうコンセプトとか機能についてご意見いただきながら、一定のイメージを持った上で、じゃあどのくらいの建物が必要なんですかね。それだったらそういう都市公園の手続とかが可能ですか、そういう話を進めてもらえないかというような状況にはなっているというところで、最初に3,000平米の延べ床だ、4,000平米だというと、その大きさを確保してどうするんですかみたいなことにもなりかねないので、こちらで機能とかコンセプトについて議論していただきたいなと思ってやっていることではあります。

○内藤中央図書館長 もう1点、事務局からも補足です。

資料第 15 号をご覧くださいますと、真砂中央図書館のデータも併記してございます。

真砂中央図書館の規模ですが、既存の建物の枠内で大規模改修をして、これだけの規模を維持しておりますが、小石川図書館は改修ではなく、現在の機能からするとエレベーターも付けられない。積層書架がありバリアフリーもできない。そういったところからあそこは改築するしかないとなりますと、新しい技術というか、設計技術が加わることによって蔵書数を一定程度確保するというのも、専門職の方であればよくわかると思うんですけども、そういったものも踏まえているんな工夫というのはできるかと思しますので、その工夫のためには、まず今どういったものを小石川に求めているんだろうかというご意見を是非伺いたいというものでございます。

○植松委員長 どうぞ。

○岩本委員 はい。ありがとうございます。だんだん何か話が見えてきて、私も最初何を話したらいいのかわからなくて、話が見えてきたなと思ったのは、結局マストなもの、あつたらいいなと思うものと、まああってもなくてもいいなという、そういうある程度の順位づけができてくれば、マストなものに関してはきちんと面積を確保してくれるし、こうあつたらいいなと思うものも声の大きいものに関してはできるだけ入れましょうという、そういう考えをしてくださるという、そういうことなんですよね。

○内藤中央図書館長 意見をいただいておりますので、是非これについては導入してほしいであるとか、そういったご意見をたくさんいただければと思います。

○岩本委員 そうなると、ある程度やっぱり順位づけというか、それをしていかないと、全部並列に行っちゃうとそれはできないよという話になってしまうので、マストが何かというところ、あつたらいいなと思うものでも優先順位の高いものというふうに、そういうふうに話を進めていけばいいような気がします。

○植松委員長 どうぞ。

○原委員 保護者代表の原でございます。

今のお話を伺って、さらにこういうやり方はどうでしょうかという話なんですけれども、割と大き目のコンセプトとして幾つか提示して、それをさらにブレイクダウンしていくということをやれば議論が盛んになっていいんじゃないかなと思って、ご提案ですけども。例えばなんですけれども、新たな学びができる場所にしましょうよというコンセプトで、皆さんがそれでいいですねというふうに同意をいただけるのであるのなら、じゃあそのためにはこれが必要ですねというふうに幾つか出していくという、もう一つ例えば豊かなコミ



ユニティが育まれる場所にしたいですねということがあったら、じゃあそのためにはこれが必要ですねと、そういうような形で進めていくのが割といいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○植松委員長 はい。ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○北嶋委員 北嶋です。

一つの特徴として視聴覚ホールというのがありますよね。意見の前にちょっと質問なんですけど、資料の中で、流動的（多用途スペースとする）という意見の集約がありますよね。多用途という言葉が出てきますよね。片や資料15のほうを見ますと、多目的という言葉があります。使い分けていらっしゃるのか、それとも混同しているのか、何らかの定義をして使っていらっしゃるのか、それをちょっと質問させてください。

○内藤中央図書館長 では私のほうから。

基本的には多用途とその言葉ですけれども、今のところ両方とも同様な内容として考えております。ですので、それぞれ資料において言葉が違うというのは、訂正させていただきます。

○北嶋委員 北嶋です。

では、意見のほうなんですけども、何でもかんでも受け入れちゃうというホールにすると、いろんな設備等も大変になっちゃうし、いろんな面でどっちも満足できないような状況になりがちなわけですね。音楽関係の人なんかだと、いわゆる多目的というところをそれではなくて多用途だよという、使い分けしたりするんだと思うんですが、そういう意味では、ある程度限定的なものにしながら質をよくしていくというところは恐らく小石川として狙っていく線じゃないかなという気がするんですよね。ただ、いろんなバラエティーも今後時代に応じて出てくるんだろうなということを考えると、そこも幅広く受け入れていきたいなと。そうするとどうも一つだけでは足りないのかなという、そういう欲が出てきてしまうと思うんですよね。そうすると、規模算定のときに1,000平米までふやせないのかとなると、なかなか厳しいものがあるなという。

だからそれこそ皆さんの意見の中でも、事務局のおっしゃることもわかるんですが、確かに希望を述べたい部分になってくると、欲がどんどんどんどん出てきちゃうんで、それが後でしぼんでしまうのは嫌だなというところを恐らく皆さんは気にされているんだと思うんです。とは言いながらも、最初はできるかどうかわからないにしても、やっぱり希望を述べ

てみたいなどというところがないと、本当に夢のあるものってできませんから、そのところはむちゃくちゃかもしれないですけど、やっぱり夢を描いて、このところだけは実現したいと言っていったらいいのかなという気がするんです。それによって、場合によっては何か思い切った話というのが出てくるのかどうか。期待するのがどのぐらいあるのかわかりませんが、ほかの施設との合築だとか、場所が竹早からもうちょっと向こうに行くとか、原さんが言ったような話というのも何か浮上してくるのかな。そんな気がするのですけれども、いかがでしょうかね。

○内藤中央図書館長　そうですね。今、北嶋委員からお話いただきました、例えば専用の施設は小石川には要るよねというような意見が多ければ、それを重視した内容での今後のさらに具体化した検討、設計を進めていくことになりますので、是非そういった部分をご発言いただければと思います。

○岩本委員　じゃあよろしいですか。

○植松委員長　どうぞ。

○岩本委員　岩本です。

いろいろなニーズがある中で、ほかの施設でも多分代替できるニーズって結構あるなと思っています。前回だったかな、前々回か、自習室の話が出たときに、中学校の空き教室とか使ったらいいんじゃないみたいな勝手なことを言いましたけど、図書館じゃなきゃできないことと図書館じゃなくてもできることと、そのあたりは少し分けて考えていくと、案外思い切ったことというんですかね、じゃあ小石川の図書館でなければこれはできないよねというところが浮かび上がってくるような気もするんですね。今そうですね、例えば読み聞かせのスペースというのも、思い切って大原の地活が中央大学さんのところでできそうだなみたいな話があるなら、そちらのほうを活用してもらおうとか、そういうことも考えられるし、なので、ほかで代替できるようなニーズであれば、思い切ってそちらに担っていただくということも考えたほうがいいかもしれないなというふうに思っています。

○植松委員長　どうぞ。

○高柳委員　いま一つよく見えないんですね。実は公共図書館って行事の実績というのがすごく多く出ていますよね。自分はずっと専門図書館だったものですから、こういうものは余りなかったんですけども、例えば、行事をこういうふうにあつめていくということではなくて、先ほどおっしゃったように、グループ学習室に特徴を持たせて三つ四つつくっておいて、必ずやはり図書館と関連づけたようなものもテーマに上げながら誰かを呼んでお

話をしてもらおうとか。ただ人数をいっぱい集めるのではなくて、その後必ず図書館の書籍を利用するような、ちょっとイメージがよく出てこないんですけど、先ほどおっしゃったように、図書館じゃなきゃできないようなことという部分を、それはそれなりの部屋を幾つか特徴づけてつくっておいて、小石川の特徴みたいな形にするのはどうですか。私なんか自分が植物好きだから、植物園もあるし、なので、何かそういうところへ行くとわからないものは、ネットで調べればすぐ出てくるんですけど、あやふや過ぎちゃったりしているものがあると、やっぱり百科事典とか、書誌類で調べたりします。何かに特化したものを関連づけた上で、専門家のお話なりあるいは司書の方が何か説明してくれるような、そんな何かができる、行事だけにこだわることなく、新しくつくるときに特徴をつかったグループ学習室的なものを三つ四つつくっておくみたいな方法も一つの案かなというふうに思います。

○植松委員長 どうぞ。

○山田幹事 今、行事のお話いただきましたけど、小石川の山田です。

小石川図書館では、今、行事といっても単に人寄せのための行事というのはほとんど行っておりません。「図書館を使った調べる学習」のワークショップとか、「iPadで絵本をつくろう」とか、映画会でも映画プロデューサーの方に来ていただいて、解説をしたり、見た後に感想を言い合っていて本をご紹介するというような、何かしら人と資料を結び取り組みをやらうとはしております。ただ、そのときにホールのような固定した席だと椅子が動かないとか、明るさが調整がしづらいつととかと、そういうところはどうしても出てくるので、図書館らしい行事を行うための会議室なりホールというお部屋をつくる余裕があるのであれば必要ではないかと思ひます。単に映画館でやっているものを無料で上映するような場所とか、レンタルショップでレンタルできるものを上映するだけのものは必要ではないのかもしれない。

○植松委員長 ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 北嶋です。

今のお話のとおりだと思ひますね。それをするにもやっぱり人を介してイベントと言うとちょっと言葉が大き過ぎると思ひますけれども、やっぱりいろいろな仕掛けをしていく、働きかける、話しかける、間を取り持つ、そういうソフトがあつて、そういうハードが生きると思ひます。だから、この部屋だとかスペースの話だけにどうも目がいきがちなんですけれども、どう使うんだと、どうするんだという話もソフトと一緒にスペースがありまして、それについて、例えばいわゆる原単位ですね。それがもうちょっと猶予を持たせた

いなどか、規模的にはこうしたいんだとかという話が出てくる。そういう考え方をすべきじゃないかという気がします。

○植松委員長 いかがでしょうか。

○廣松委員 廣松です。

この多目的ホールとあるのですけれども、先ほどから一つ思っているのは、学校図書館との連携というのがあると思うんですけど、学校の図書館というのは意外と使われてなくて、最近はずと使われるようになってきてますけれども、子供たちが学校図書館を使う、地方なんかは割と公共図書館と連携して貸し出しもやっていると思うんですけど、多分文京区はそういう活動もやられているんですかね。

○内藤中央図書館長 団体貸出をしております。

○廣松委員 それを定期的にやっていくということと、学校図書館と連携してやることによって、自分の学校で勉強したくないのかもしれませんが、小中高、今、学校図書館予算でつけられているんですけど、ひもつきではないので、結構執行されていないわけです。これは行政が予算をとってもそれを学校図書館の蔵書とか、司書につかっていかないということなので、本来はそこをよくしていくために予算づけしているんですけど、皆さんほかの財源に使っている例が多いようなのですけれども、学校の小中高の図書館をもっと活性化させることによって、自習室というのは本来はそこで使っていく手もあると思うんですね。

一方で、公共図書館という場をどうしていくかというところについては、先ほどもお話がありましたけれども、シニアの方と、あと子供たちが両方これからのターゲットになっていく。実はそのシニアの方たちが子供と触れ合うというのが、保育園とかで福祉施設と一緒に介護施設と保育施設が一緒になっているところがあるんですけど、ここでこの老人の方たちが子供たちと一緒に触れ合っていく。ボランティアでも今自分で来ている人が要るんですけど、地域のそういう方々が子供たちと一緒に触れ合えるような場所をいうのを考えていくと、この多目的ホールという形を広くとることによって椅子が設置されるんじゃなくて、そこで一緒に昔の遊びをやるとか、公園があるのであれば、雨の日なんかは子供たち行くところないわけだから、そういうものも何かお話し会とかだけじゃなくて、一緒にシニアの人たちと乳幼児が遊べる。小学、中学、高校は学校に行ってますけど、乳幼児から幼稚園に行っている方というのは、ほぼもう行く場所がなくなっている人たちが、そういうところに来て地域の方と触れ合う場所というのをやっていくとか、それは両方の方が多いところであれば可能なのではないかなというふうに思うので、何か色を出すとすると、そういう寄り合

いの場所になる。ただ、老人の人が新聞を読みに来ているだけの場所というよりも、そういう子供たちと何か触れ合うとか、遊びを教えていくとか、そういうところに発展していくと、図書館はコミュニティとしての役割というのが出てくるし、そこに来る人たちもそこに行けば、遊び場が今ないわけですよ。だからそういう方々がこういうところにたくさん来られる、特に雨の日なんかは来られるというところで、そういう場にしていこうというのも一つありなのかなと。そこに集まってきた人がその後、今度本を見るとか、そういうところにつながっていくというのもありじゃないかなということで、そういうコミュニティを目指すのであれば、特色としてそういう展開もあるのかなというふうに思います。

僕も余り座席が決まっていて、コンサートとか映画会というのは、どこか別のところでやればいいことであって、図書館ならではの人が集まってくるということを考えて、そういう道もあるんじゃないかなという気がします。

○内藤中央図書館長 学校図書館の件で補足ですけれども、私も学校関連の部署の者ではないので、正確ではないかもしれませんが、適切にその部分は文京区においては使われていると思っております。またその支援については、我々図書館から、学校図書館支援員ということで人員が出ていますので、例えば図書の購入についてであるとか、その図書の図書室の整備のところであるとかということでの支援ということをやっていますので、有効に活用されてきているのかなと思っております。

○廣松委員 先ほどの発言、文京区が使ってないということではなくて、意外と予算執行してないんですよ、アンケート取ると前年よりも購入予算が減ったという学校が多いんですよ。なので、ちょっと申し上げて、文京区がそうなのかわからないんですけれども、そこは学校とものと、岩本さんも言いましたけれども、連携をしていくというので、限られたスペースを生かしていけるんじゃないのかなというふうな気がします。学校あいていますから。

○植松委員長 学校図書館支援員の具体的な活動について、お話しいただけますか。

○山田幹事 小石川の山田です。

小石川図書館ほか、合計五つの図書館、図書館流通センターでお受けしており、そこから15校に学校図書館支援員を週4日4時間出しています。ご担当の先生と共に図書室の整備から本の選定のお手伝い、それから、授業の中に図書館を活用していただく取り組みを行っています。授業の中で、例えば社会の授業で、この地域の地理をやるからというのと、そのときには学校図書館の資料だけではなくて、例えば小石川図書館に戻ってきて、その地域の本、大人の本も子供の本も集めて学校に貸し出しをして、持って行って授業に活用していただ

くというようなことをやっております。

ですので、学校図書館だけではなくて、地域の図書館の資料もこの学校に生かしているということになります。

以上です。

○植松委員長 ありがとうございます。関連していかがでしょうか。

○岩本委員 岩本です。

ちょっと関連から外れちゃうかもしれないんですけども、先ほど北嶋さんと高柳さん、山田さんがお話しされていた中で、やっぱり図書館の機能というのは本と人を結びつけられるような場所、そういう場所があったらいいなというようなお話が、多分お三方から出ていたし、そういう図書館があったらいいなという思いを実は私もあって、その司書さんは本と人を結びつける役割なんだよと、よく言われるんだけど、それが本当に実現しているところというのはすごく少ないんじゃないかな。少なくとも私は話では聞くけれども、自分の身近で余りそういう場面というのは実は体験したことが恥ずかしがらなかつたんですけども、そういうふうに結びつけられる力のあるような司書さんが、小石川で働いてみたいとか、そういうふうに思えるようなハードをつくるというのは、一つのコンセプトとしてはすごくおもしろいなと思います。日本の中で、タレントみたいな司書さん、スター性のあるような司書さんに、どこで働きたいと言われて、ああ小石川で働いてみたいというふうな、そういうふうに思えるような仕掛けづくりみたいなものがハード面でできたら、それはそれでおもしろいかなと思います。ちょっと思いつきがコンセプト的な話で恐縮なんですけれども、一つそういうのがあってもいいかなというお話を聞いていて感じました。

○山田幹事 小石川の山田ですけども、欠員が出てスタッフを面接したときに、都内の有名なレコード屋さんで働いていて、図書館の司書資格を持っているのでということで転職を希望してきた人がいて、すぐ来てくださいというような形で、ほかの図書館ではきっと活躍が薄いかもしれないですけど、レコードとか古い音楽の知識が非常に豊富で、そういった方は望んで今小石川に来てくださっています。

それから、以前はピアニストをやっていて、クラシック音楽、楽譜とか、そういった知識が非常に豊富な人も希望して来てくれていたので、音楽のレファレンスがすごく難しい場合には、その人に対応してもらっていたようなことがありました。

先日、原さんが見てくださったレコードコンサートは、レコード屋から転職してきた人がやっていたものですけども、そういった何か特色のあるやはり人のスキルを伸ばしてい

くような、図書館ができればいいなという一方で、やはり図書館としての標準的な技能といえますか、そちらも必要にはなりますので、ただピッピと貸し出しをしているだけではなくて、本当に人と資料を結びつけるような仕事ができるような職員を育てたいと思っています。

○太刀川委員 太刀川です。

余り今回関係ないんですけど、司書さんには私も救われました。探している絵本の題名がわからなくて、内容だけ何となくわかっているのを探しているときに伝えると、多分これじゃないでしょうかと探してくださるとか。あと小学校で読み聞かせをするときには、もう毎月毎月たくさんのお母さんがボランティアで読まれるので、その本前に聞いたよとかと子供に言われちゃうので、なるべくかぶらないようにしたいんですね。そういうアドバイスをいただいたりすることもすごくあって助かったんですけど、お忙しそうなので、とにかく暇になるまで待とうと、ずっと図書館の隅でお手すきになるのを待って、でも結局あかないので、その日は帰るとか、そんな感じだったので、そういう意味ではスタッフさんの手があると言ったらいけないんですけど、声をかけやすい態勢というのは、すごく大切かなとは思っています。

あと、ちょっと話違うんですけど、さっきこちらの方が言っていた、座席にこだわらないでというところを、もちろん私も同感なんですけど、お年寄りや地べたに座れない方も多いいですね。椅子とかが必要な場合もあるので、そこら辺は忘れずに考えて施設をつくっていただきたいなと思います。

以上です。

○植松委員長 先ほどお話に出ました自動貸出機は、導入館では図書館職員の単純反復的な労働を軽減することを一つ大きな目的としています。つまり、それによって利用者に対する人的な職員の知識と技術を要するサービスを提供する図書館になるという方向ですね。

ほかにはいかがでしょうか。

それから最近のここ5年から10年ぐらいの図書館界全体としての方向ではありますが、単に貸し出しをするということではなくて、利用者の課題解決に寄与するということが、課題解決支援ということを図書館の大きなサービスの目標に掲げています。これは、人が一生を送る中で折々にさまざまな課題に直面する。例えば法律的な問題であったり、あるいは精神的な問題であったりということに関して、職員の知識、あるいは資料の内容で、それによってその人なりに課題を解決する方向を見つけてもらうということを図書館の大きな目標に

しようということです。例えば闘病記のコレクションみたいなものをつくって、病気になったときに患者さんたちはどういうふう to そういう状況を克服していったのかというのを読んでもらおうとかということもやっておりますし、法律相談というのを定期的にやっているとところもありますし、前にお話に出ましたベンチャービジネスを起こしたいという人を支援するというを行っている図書館もあります。

そういうことで、単に貸し出しということではなく、利用者の課題解決に役立つような資料と人的な職員の能力を備えていくということが図書館界全体の目標になっております。

○岩本委員 お尋ねで、課題解決型というのはすごく私も同感で、そうなるためのソフト面は今お話いただいた部分かと思うんですが、ハード面で、こういうものがあるとより課題解決に資するというような、そういうものというのは何かあるんでしょうか。ちょっと余り思い浮かばなくて、例えば何かゼミ室みたいな、居心地のいいゼミ室みたいなものかなとか、想像はするんですけど、何かそういう議論というのはあるんでしょうか。

○植松委員長 例えば相談ということに関して言うと、周りの人に余り聞かれたくないとかという問題もあったりして、例えばそういうことに限っては個室を用意しておいて、そこに入って相談するという図書館もありますし、そこまでではないけれど、スモークのかかったガラスでレファレンスカウンターを囲うとか、あるいは他の利用者から見られにくい方向を向いて相談するデスクなど、あの人が相談しているというのが見られないとか、聞かれない配慮をしている図書館はふえてきています。

○岩本委員 ありがとうございます。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

くつろげる場ということで、飲食スペースとか、あるいは長時間、余り目的がなくても図書館に来て、特に雨の日など長くいられる場というのが望まれているということもありますが、飲食の場に関しては、どうでしょうか。

○太刀川委員 ちょっと質問なんですが、屋上は使えるんですか。屋上にちょっとイスがあって、そこで食べたり飲んだりできたらいいんじゃないか。青柳がだめなんですけど。

○植松委員長 それは設計にもよりますが、可能であると思いますけれども、許されるかどうか。

○内藤中央図書館長 実質上、点検など施設の管理関係以外は入れないようなところではなく、一定の安全性が確保され、一般の方が入っても大丈夫なところであれば、検討することはできるかと思いますが。



○太刀川委員 頑丈な網で、外は見えるけど、絶対人は落ちないとか、あと理想つけちゃったら、ちょっと小さいカフェがそこにあったりしたら、そこでは飲めるとか。

○内藤中央図書館長 そうですね。文京区内の図書館は住宅地の中にありますので、集合住宅、マンションとかが隣接する中に建っているケースが多いので、窓を開けると隣のマンションの人と顔が合っちゃうというような場合もあります。上の階に行くとそれがなおさら丸見えになるという部分もあって、そうすると網じゃなくて、見えないように今度は板か何かを屋上の壁に張ってしまったら、結局空しか見えないみたいな、そういう可能性もあり、難しい部分はあるかと思います。

○太刀川委員 下のほうだけ曇っていて、上は透明のガラスとか、住居地帯フロア4階ぐらいいまではもやっとしていて、でも空は見える、手を挙げて外には手が出ないとか、贅沢ですよ。何にせよ屋上が使えたら、ワンフロアふえるといったらおかしいけども、何かしら面積がふえるのかなと思いました。

以上です。

○植松委員長 荒川区立中央図書館などでは、屋外スペースが閲覧室の外側に設けられていて、そこで本を読むとか、そこならちょっと飲んでもいいんでしょうかね、何かそんなことができるようになっていきます。

○太刀川委員 太刀川です。続けていいですか。

やっぱり飲食を中ですると本が汚れる心配がある、特に子供が走ったときに自分が理由ではなく、その子が倒しちゃうとかいう可能性もあるので難しいのかなと思うんですけど、でもテニスとかやって公園が隣にあるので、何か窓越しに見えたら素敵かなとは思いますが。せっかく向こうが住宅地じゃないので、そこは生かしたらいいんじゃないかなと思ったりもしますけど。

○高柳委員 食べるスペースを中で確保となるのがちょっと。小さくはない図書館では言えるけど。

○植松委員長 ほかにはいかがでしょうか。

○高野委員 幼稚園PTAの高野です。

今の飲食スペースについてなんですけれども、先ほど公園の敷地が最大で1割利用できる、ただしその場合には公園利用者の同意がないと難しいというところだったんですが、飲食スペースであれば、公園利用者の方と図書館利用者の方と、双方が一緒に使えるスペースになるのかなと、ふと思ったので意見を述べさせていただきます。

○植松委員長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

最後に、建物の今4階建てということですが、図書館らしさということからすると、階のイメージとしてはどんなふうに皆さんお考えでしょうか。

また、多文化サービスでは、資料はどのようなふうを集めているんですか。

○事務局（鈴木） 外国語の資料としては、年に数回、書店に現物選定に行つてということになりますけれども、特に小石川図書館ですと、絵本が比較的多いというところはあるかと思ひます。一般書についても図書館内部できちつとこの選書方針にのつとつて検討していく必要があると考えています。

○植松委員長 今は英語が中心なんですか。

○事務局（鈴木） 絵本はかなりいろいろな言語を扱っていますし、真砂で一般書についてはアジアの書籍もふやしているところです。

○植松委員長 今まで貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。いただいたご意見につきましては、次回事務局で整理していただき、さらに検討を進めていきたいと思ひます。

予定していた時間になりましたので、事務局から事務連絡をお願いいたします。

## 2 その他

○内藤中央図書館長 それでは、事務局から事務連絡がございます。

委員会の日程でございます。当初第1回の際に配付いたしました日程で、10月に2回を予定しておりました。今回調整の結果、次第の1番下にご覧いただけますが、10月21日月曜日、午後6時30分からということをお願いいたします。

日程からしますと、10月中にもう1回の開催というのは難しいかと思ひますので、以降も含めた日程の調整をさせていただきたい、というのがお詫びでございます。

もう1点、21日月曜日の翌日22日は、即位礼正殿の儀で祝日になっており、休みの合間ということになってしまいました。申しわけございません、ご理解をいただきたく存じます。報告は以上でございます。

○植松委員長 そのほか、何か皆様のほうからご発言ありますか。

○太刀川委員 太刀川です。

提案なんですけど、先ほどから出ていたように、小石川図書館に必要なマストというもの、一人10個ずつ考えてくるとか、という宿題はいかがでしょう。

○植松委員長 もし委員の皆様がご同意いただけるなら。10 個はさすがにちょっと多いと思うんですけど。

これだけは是非とも実現したい、あるいはさらに発展してほしいことについて、五つ程度お考えいただくということで、よろしいでしょうか。

○岩本委員 機能面のほうがいいですか。私、ちょっと原さんがおっしゃっていたコンセプトというのは、話の進め方としてはいいなと思っていて。

○植松委員長 もちろんコンセプトと、先ほどお話ありました豊かなコミュニティが育めるとか、そういう。

○岩本委員 はい。何かそういうキャッチコピーを一人1個考えるとかと、そこから話が膨らませやすいのかなという感じはするんですけど、宿題です。

○植松委員長 積極のご提案をお願い申し上げたい。

○太刀川委員 事前に期限を区切って、ファクスで送って集約していただくとかいうのが、話が進みやすいのかなと思います。

○太刀川委員 なければならないでいいし。

○植松委員長 では10月7日、月曜日までにお願いします。

○山崎委員 書面でこういうことを書いてくださいみたいなのをすぐ打って、それでファクスとかメールで送っていただく。

○植松委員長 そのようにしていきましょう。

そのほか何かございますでしょうか。

よろしければ本日の会議はこれで閉会といたします。

どうもありがとうございました。